



参議院議員 島村 大 レポート

2015年11月号 vol.18

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

◆島村大 現在の主な役職◆

- 〈参議院〉 厚生労働委員会、予算委員会、ODA 特別委員会 各委員
国の統治機構調査会理事
- 〈自民党〉 厚生労働部会副部長、厚生関係団体委員会副委員長、
国際局次長、行革推進本部幹事
- 〈その他〉 国民歯科問題議員連盟事務局次長

日頃より温かなご支援を賜り、誠にありがとうございます。11月に入り、国会の周りではコート姿の方を見かけるようになりました。お店ではクリスマスやお正月用品も並べられています。1年が本当にあっという間です！少し慌ただしくなってきた今日この頃、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

さて、国会は閉会中ではありますが、自民党の部会は連日活発に開かれています。現在（11月上旬）は各分野の当面の課題について論点整理が行われ、年末の税制改正、予算編成へ向けに必要な政策の確認作業が行われています。

また、①マイナンバー制度、②再来年の消費税率アップに伴う軽減税率、③TPPの国内への影響と対策、この3つも今、とても重要なテーマです。



マイナンバー制度は、10月から始動しています

内容はともかく、「マイナンバー制度」という言葉はすでに耳にされたことがあると思います。マイナンバーとは、税と社会保障の共通番号のことです。従来の住民基本台帳カード（住基カード）は主に市町村の居住関係を公証するものでしたが、マイナンバー制度はさらに活用範囲を広げて行政手続き等を効率化し、私たちの暮らしを便利にするものです。

制度の目的：公平・公正な社会の実現に向け、きちんと税金を集め、社会保障が本当に必要な人に的確にお金が行き渡るようにすることがそもそもの目的です。近年、少子化で税を納める人は減り、高齢化で社会保障費は膨らんでいきます。マイナンバー制度は社会保障、税、災害対策において導入されることになっており、税の未納や社会保障の不正受給を防ぐこともできます。

今後の流れとポイント：

①2015年10月～12月 制度の準備期間

今年中に、国民全員に12桁の番号（マイナンバー）が書かれた「通知カード」が送られてきます。各世帯へ家族全員分、簡易書留で届きます。お勤めの方は勤め先から番号の提出が求められます。企業は従業員の源泉徴収票等に番号の記載が義務づけられるからです。

②2016年1月～ 制度の運用開始

通知カードと引き換えに、希望者は市区町村の窓口で「個人番号（マイナンバー）カード」を受け取ることができます。顔写真、ICチップが入っているので身分証明書として使え、他人がなりすますことはできません。



③2017年7月～

国と地方自治体の情報システムが結ばれ、年金の申請なども簡単に。また、一人ひとりの専用サイト「マイナポータル」が開設され、各種手続きがネット上で簡単にできたり、個人へのお知らせ情報を閲覧することが可能になります。

④安全性について

当面は利用範囲を税と社会保障などの行政手続きに絞っているのですが、番号が漏れてもカードを落としても心配はいりません。先進国の多くがすでに導入しており、我が国では海外事例を参考に安全策を講じています。

さらに将来的には、個人番号カードを健康保険証として使えるようにしたり、医療分野でも活用できるようにするなど、民間利用も含めた利用範囲の拡大も検討される見通しです。

私是怎么思います

「本当に便利になるのかな？情報管理は大丈夫かしら？」と思われる方もいらっしゃると思います。正直、今時点で国民の皆様への浸透が十分ではないと私も感じています。目下の課題は何と言っても周知徹底だと考え、このレポートにも書かせて頂きました。

また、この制度は、皆様の利便性を高めるためというよりも、国の財政がひっ迫する中、お金（人手）も時間もかけず、公平に正確に社会保障の財源を確保するために必要なのだと私は考えています。医療、年金、介護など国が支払うお金は想像以上のスピード増えています。ぜひそのことを国民の皆様にもご理解頂き、制度を活用して頂ければと思っています。

もちろん、今後の活用については皆様の使い勝手をみながら進められることとなります。率直なご意見をどしどしお寄せ頂ければ幸いです。

島村 大

お問合せは… マイナンバー総合フリーダイヤル



マイナンバー

0120-95-0178 (無料)

平日 9時30分～22時00分

土日祝 9時30分～17時30分 (年末年始12月29日～1月3日を除く)



10月の国会見学より

10月22日、川崎市
歯科医師連盟の皆様
が国会見学に来てく
れました！

三原じゅん子議員も
駆けつけてくださり、
楽しく和やかなひと
ときとなりました。

ありがとうございました！



◇ 参議院議員 島村 大 事務所 ◇

【神奈川県事務所】横浜市保土ヶ谷区帷子町1-40-1-2F

【国会事務所】東京都千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館415号室

<https://www.shimamura-dai.jp/>

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415